

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

スポーツ
都市宣言の
まち赤穂



赤穂小学校卒業式(3/22)

旅立ちのとき 別れの歌

**赤穂市暴力団
排除条例を制定**

**尾崎・御崎地区
都市再生整備事業を開始**

**「NHKのど自慢」参加者等募集
住宅リフォーム助成を開始**

赤穂市の組織機構改革・人事異動



2012

4

No.724

平成24年4月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

4月1日施行

赤穂市暴力団排除条例を制定

- 02 赤穂市暴力団排除条例を制定
- 03 尾崎・御崎地区都市再生整備事業を開始 ほか
- 04 NHK「のど自慢」参加者等募集
- 05 計画を策定しました ほか
- 06 助成制度をご利用ください
- 08 健康ページ
- 10 赤穂市の組織機構改革・人事異動
- 14 フォトニュース
- 16 後期高齢者医療制度・介護保険料の保険料について
- 20 「文化財の宝庫」有年で弥生時代の東西文化のせめぎあいを確認 ほか
- 22 情報コーナー
- 26 社協だより
- 28 ぐらしのカレンダー

人口の動き(2月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,867戸	(- 9)
人口	50,710人	(- 37)
男	24,487人	(- 17)
女	26,223人	(- 20)

◎2月中の異動 ()内は前月比

出生	30人 (- 1)	転出	91人 (+ 31)
死亡	51人 (- 12)	その他増	1人 (± 0)
転入	74人 (- 6)	その他減	0人 (± 0)

交通事故発生状況 ()内は前年比

区分	2月	平成24年累計
発生件数	112 (- 1)	220 (- 26)
人身	15 (- 4)	27 (- 16)
物損	97 (+ 3)	193 (- 10)
死者	0 (± 0)	0 (- 1)
重症	1 (- 2)	2 (- 4)
軽傷	19 (+ 1)	31 (- 10)

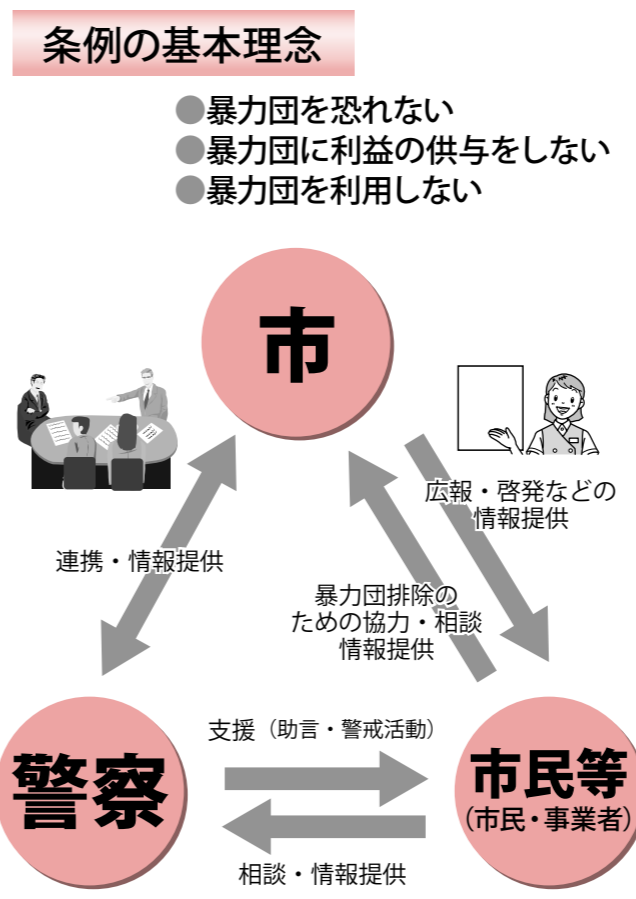
火災・救急状況 ()内は前年比

区分	2月	平成24年累計
火災	0 (- 1)	0 (- 2)
救急	163 (+ 27)	309 (- 1)

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

この条例は、暴力団が市民及び事業者の生活及び事業活動に不当な影響を与えることのないよう、本市からの暴力団の排除に関して基本理念を定め、市と市民及び事業者の責務を明らかにすることなどにより、安全で平穏な生活の確保と事業活動の健全な発展を目指しています。

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866



暴力団排除条例の主な内容

市の責務(第4条)
市民及び事業者、関係機関及び関係団体と相互に連携協力して、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進します。

市民及び事業者の責務(第5条)
市民及び事業者は、基本理念にのっとり、不当な要求に応じないよう努めるとともに、暴力団の排除に関する情報を、市及び警察署等に提供するように努めるものとします。

市民及び事業者に対する支援(第6条)
市は、市民及び事業者が自ら

青少年を守るための取り組み(第9条)
市、市民及び事業者は、兵庫県及び関係機関等との連携を図りながら、暴力団による犯罪その他の行為から青少年を守るための教育、情報の提供及び啓発活動に取り組みます。

威力利用、利益供与の禁止(第10・11条)
債権の回収や紛争の解決等に関して、暴力団の威力を利用してはいけません。また、暴力団に利益の供与をしてはいけません。



多目的運動施設・児童厚生施設整備(児童館)

計画概要 整備面積=130.3ha、計画期間=平成23年度~平成27年度、全体事業費 16億4,300万円(うち国費6億5,720万円) ●**事業内容**▷多目的運動施設整備(3.4ha)=サッカー場をメインとした多目的運動施設を整備し、スポーツを通じて健康で活力ある市民生活や地域社会の活性化を目指します。▷児童厚生施設整備(0.1ha)=多目的運動施設に隣接して児童厚生施設(児童館)を建設し、スポーツを通じた幼児から高齢者までの幅広い交流の場づくりを目指します。▷唐船山遊歩道整備外(0.5ha)=自然に親しめる遊歩道等を唐船山に整備し、地域資源に対する愛着と誇りの向上を目指します。▷その他、進入道路整備等を行います。

スポーツを通じた地域活性化を図るため
尾崎・御崎地区都市再生整備事業を開始

尾崎・御崎地区都市再生整備事業は、赤穂海浜公園に隣接する未利用地に多目的運動施設等を整備することにより、スポーツ・レクリエーション拠点としての機能向上を図るとともに、スポーツを通じた交流を促進し、地域の活性化を目指すものです。あわせて児童館を整備することで、幅広い世代間の交流を促進し、にぎわいの創出やコミュニティの強化により、安全・安心のまちづくりを推進します。

●問い合わせ先 都市整備課 ☎43・6828

だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも! 『スポーツ都市』宣言 懸垂幕を設置



「健康とスポーツを新機軸とした、スポーツ先進都市の実現を目指し、2月に『スポーツ都市』を宣言した市では、スポーツ都市の入り口を謳った懸垂幕を市役所東側とプラッツ赤穂に掲揚しました。

赤穂市は「スポーツ都市」として、市民の皆さんとともにスポーツによる元気なまちづくりを推進します。

●問い合わせ先 スポーツ推進課 ☎43・6869



赤穂地区体育館が完成

昨年6月から整備を進めてきた赤穂地区体育館が完成、4月1日竣工式が行われました。整備面積は585.33㎡、施設内にはアリーナ(452.24㎡)やトイレ(男女、車椅子用)、倉庫を整備。また太陽光発電システムも設置しました。

●問い合わせ先 中央公民館 ☎43・7450

計画を策定しました

- 赤穂市地域福祉計画**
- 基本理念 みんなで支え合う思いやりにあふれる元気なまち 赤穂
 - 計画期間 平成24年度～28年度の5年間
 - ◎社会福祉課 いきがい福祉係 43・6809
- 赤穂市障がい者福祉長期計画**
- 基本理念・計画期間 障がいの有無に関わらず、誰もが尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現を基本理念に、「赤穂市障がい者福祉プラン」(計画期間 平成24年度～29年度の6年間)と「第3期赤穂市障がい福祉計画」(計画期間 平成24年度～26年度の3年間)を策定
 - ◎社会福祉課 障がい福祉係 43・6833
- 第5期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画**
- 基本理念 すこやかで、いつまでも安心のあるまち
 - ◎計画期間 平成24年度～26年度の3年間 ※第5期介護保険料についてはP17をご覧ください。
 - ◎医療介護課 43・6947
- 赤穂市子ども読書活動推進計画**
- 基本理念 子どもの読書活動の推進を図る
 - ◎計画期間 平成23年度～27年度の5年間
 - ◎図書館 43・0275
- 赤穂市子ども読書活動推進計画**
- 基本理念 健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市
 - ◎計画期間 平成23年度～27年度の5年間
 - ◎教育委員会 スポーツ推進課 43・6869
- 赤穂市スポーツ推進計画**
- 基本理念 “あすの赤穂”をになうこころ豊かな人づくり
 - ◎計画期間 平成23年度～32年度の10年間
 - ◎教育委員会 総務課 43・6857
- 赤穂市ごみ処理基本計画**
- 基本理念 みんなで築こう 地球環境にやさしいまち
 - ◎計画期間 平成23年度～32年度の10年間
 - ◎美化センター 42・3841
- ※計画の閲覧場所 各担当部署及び各地区公民館で閲覧できます。また市ホームページにも掲載しています。

公募施設	施設の名称【指定管理者】
	赤穂市民総合体育館及び赤穂城南緑地運動施設等(赤穂城南緑地の一部)【コナミスポーツ&ライフ、神戸新聞事業社、日本管財グループ(代表者=株コナミスポーツ&ライフ)】 担当課:スポーツ推進課 43・6869
	赤穂市立野外活動センター【(株)ホープ】 担当課:スポーツ推進課 43・6869
	赤穂市立御崎レストハウス(売店、レストラン及び厨房を除く)【(有)アクブレイン】 担当課:産業観光課 43・6839
	坂越漁港小型船舶係留施設【特定非営利活動法人兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会】 担当課:産業観光課 43・6840

非公募施設	施設の名称【指定管理者】
	赤穂市立福浦地区コミュニティ・センター【赤穂市立福浦地区コミュニティ・センター運営委員会】 担当課:市民対話課 43・6818
	赤穂市総合福祉会館・赤穂市老人福祉センター千寿園・赤穂市立母子福祉センター【社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会】 担当課:福祉会館・千寿園=社会福祉課 43・6809 母子福祉センター=子育て健康課 43・6808
	赤穂市立赤穂西地区デイサービスセンター・赤穂市立赤穂西地区在宅介護支援センター【社会福祉法人桜谷福祉会】 担当課:社会福祉課 43・6809
	赤穂市立赤穂東地区デイサービスセンター・赤穂市立赤穂東地区在宅介護支援センター【社会福祉法人なごみ】 担当課:社会福祉課 43・6809
	赤穂市立坂越地区デイサービスセンター・赤穂市立坂越地区在宅介護支援センター【医療法人伯鳳会】 担当課:社会福祉課 43・6809
	赤穂市立高雄農村多目的共同利用施設【赤穂市立高雄農村多目的共同利用施設運営委員会】 担当課:産業観光課 43・6840
	赤穂市立有年西部農村多目的共同利用施設【赤穂市立有年西部農村多目的共同利用施設運営委員会】 担当課:産業観光課 43・6840
	赤穂市立有年東部農村多目的共同利用施設【赤穂市立有年東部農村多目的共同利用施設運営委員会】 担当課:産業観光課 43・6840
	赤穂市立加里屋まちづくり会館【加里屋まちづくり会館運営委員会】 担当課:産業観光課 43・6838
	赤穂市都市公園(赤穂城南緑地の一部を除く)【公益財団法人赤穂市文化とみどり財団】 担当課:都市整備課 43・6828
	赤穂市文化会館・赤穂市立歴史博物館・赤穂市立海洋科学館・赤穂市立民俗資料館・赤穂市立美術工芸館(田淵記念館)【公益財団法人赤穂市文化とみどり財団】 担当課:生涯学習課 43・6858
	赤穂市立赤穂駅南自動車駐車場・赤穂市立赤穂駅北自動車駐車場・赤穂市立赤穂駅南自転車駐車場・赤穂市立赤穂駅北自転車駐車場【赤穂駅周辺整備株式会社】 担当課:産業観光課 43・6838

平成24年4月から 公の施設の管理運営を行う指定管理者を決定

市では、平成24年度から公の施設の管理運営を行う指定管理者を、次のとおり指定しました。上段の4施設は前回に引き続き公募により指定を行いました。今後、自主事業による施設の利用促進やサービスの向上など、民間運営の柔軟な発想やノウハウを活かしながら利用者の利便性向上と公の施設の適正管理に努めます。

●指定期間 △赤穂市民総合体育館及び赤穂城南緑地運動施設等 平成24年4月1日～平成29年3月31日
▽右記以外(公募、非公募施設とも) 平成24年4月1日～平成27年3月31日

●制度に関する問い合わせ先 企画広報課 43・6867



「NHKのど自慢」

市では、NHK神戸放送局・姫路支局と共催で、「NHKのど自慢」を実施します。この番組では、明るく!楽しく!元気よくをテーマに、みなさんの元気な歌声を全国にお届けします。出場および観覧をご希望の方は、次の要領でお申し込みください。なお、昨年度の振替実施ではありませんので、出場および観覧とも改めての募集となります。


日時 予選会 **6月16日(土)**

- ◆開場・受付/10時45分
- ◆開会/11時45分
- ◆結果発表/17時ごろ(予定)当日発表

出演 ◆ゲスト



岩崎宏美さん



山本譲二さん

◆出場者/予選通過20組の皆さん
◆司会/徳田 章アナウンサー

●主催/赤穂市 NHK神戸放送局・姫路支局

本選 **6月17日(日)**

- ◆開場/11時
- ◆開演/11時45分
- ◆生放送/12時15分～13時
- ◆終演/13時30分(予定)

会場 赤穂市文化会館
ハーモニーホール

応募方法

出場を希望される方

- ◆申込資格/15歳以上の原則アマチュアの方(中学生は出場できません)
- ◆申込方法/郵便往復はがき(私製を除く)に次の項目を明記し、申し込みください。

往信

【表】〒650-8515 NHK神戸放送局(住所不要)
「NHKのど自慢」出場係 宛

【裏】①郵便番号 ②住所 ③名前 ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦職業(高校生は部活動等も記入) ⑧歌う曲目とその歌手名 ⑨選曲理由

返信

【表】①郵便番号 ②住所 ③名前

【裏】白紙(何も書かないでください)
選出結果を印刷して返送します。

- 応募は1人(1組)に限ります。
- グループの場合は出場者全員の名前・年齢を明記し、代表者がお申し込みください。
- 必ず所属する会社、団体、学校などに出演・出場の許可を得ておいてください。
- 応募後の曲目変更はできません。
- 申し込み多数の場合は、予選定員250組を選出のうえ、前日の予選会に出場していただきます。

◆応募締切 **5月10日(木)必着**

観覧を希望される方

【本選】

- ◆入場料/無料
- ◆申込方法/郵便往復はがき(私製を除く)に次の項目を明記し、申し込みください。

往信

【表】〒678-0292 赤穂市役所企画広報課(住所不要)
「NHKのど自慢」観覧係 宛

【裏】①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号

返信

【表】①郵便番号 ②住所 ③名前

【裏】白紙(何も書かないでください)
抽選結果を印刷して返送します。

- 応募多数の場合は、抽選のうえ入場券(1枚で2人入場可)をお送りします。
- 応募はお一人様1通に限らせていただきます。
- 1歳以上のお子様から入場券が必要です。

◆応募締切 **5月10日(木)必着**

【予選会】

★予選会の観覧は申込不要で、入場は自由です。ただし、座席数を超えた場合は入場を制限します。

※応募の際にいただいた情報は、選出および抽選結果のご連絡のほか、NHKでは、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

問い合わせ先 ●NHK神戸放送局 TEL(078)252-5000(平日:午前9時30分～午後6時)
●赤穂市企画広報課 TEL(0791)43-6867(平日:午前8時30分～午後5時15分)
※出場受付についてはNHK神戸放送局に、観覧受付については赤穂市企画広報課へお問い合わせをお願いします。

4月より妊婦健診費用の助成を拡充、新たに産婦健診費用の助成を開始

妊婦・産婦・乳児健康診査費の助成

妊婦健診・産婦健診・乳児健診は母子の健康状態を把握するための大切な健康診査です。出産でのトラブルを防ぎ、お子様の成長を確認するためにも必ず、妊婦・産婦・乳児健診を受診しましょう。

●問い合わせ先 保健センター ☎43・9855

	妊婦健康診査費用の助成(拡充)	産婦健康診査費用の助成(新規)	乳児健康診査費用の助成(継続)
助成内容	●1回 5,000円を上限に11回 ●1回 10,000円を上限に3回 計14回 85,000円	●1回 1,500円を上限に2回 計 3,000円	●1回 3,500円を上限に2回 計 7,000円
実施時期	平成24年4月1日以後に受診する健診		
対象者	市内に住所を有する妊産婦及び乳児		
手続き	●これから妊婦届を提出する人は、提出時に受診券を交付します。 ●すでに受診券を交付されている人の中で、追加分の受診券が届いていない場合は、速やかに保健センターまでご連絡ください。 ●市外から転入した人で該当する人は速やかに保健センターまでご連絡ください。		

※市外の医療機関等で受診する場合は、健診費用を支払ってから、別に請求手続きが必要です。

1子あたり5万円を助成します

出産費助成

- 対象者 出産(妊娠12週(85日)以降の死産を含む)の日までに市内に住所を有する母
- 助成を受けるには申請が必要です。

・申請に必要なもの=印鑑、母名義の振込先通帳

※死産の場合、死産届または火葬許可書の写し

※出産から1年を経過した場合の申請は認められません。

●問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808



購入費の1/2(限度額4万円)を助成します

幼児2人同乗用自転車購入費助成

- 助成金額 購入費の1/2(限度額4万円) ※100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額。

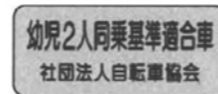
- 対象者 ▷市内に住所を有し現に居住している人 ▷購入時において、幼児(6歳未満)を2人以上養育している人 ▷本人または同一の世帯の人が、過去にこの助成金の交付を受けていないこと。

- 対象となる自転車 社団法人自転車協会の制定している「幼児2人同乗用自転車安全基準」に適合し、「幼児2人同乗用基準適合車BAAマーク」が添付されている自転車 ※中古品や転売品は対象となりません。

- 申請に必要なもの ▷交付申請書 ▷領収書(申請者の氏名・購入品目の名称が明記されている原本)※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受け付けできません。▷製造メーカーの保証書(型番、製造番号、保証期間、購入年月日並びに申請者の氏名、住所等が明記されており、購入店舗のわかるもの)

- 申請期間 購入後1年以内の申請に限ります。

●問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808



↑↑↑
同乗幼児にヘルメットを着用させるなど、交通ルール・マナーを守って安全運転を心がけましょう!

住宅リフォーム助成

市では、市内の施工業者に発注して、お住まいの自己所有の住宅の補修・改良等を行う場合、かかった経費の一部を赤穂商工会議所が発行する商品券で助成する「住宅リフォーム助成」を開始します。

●問い合わせ先 産業観光課 ☎43・6838

●応募受付期間及び件数(平成24年度分)

▷一次募集(50件)6月4日(月)~7月9日(月)

▷二次募集(50件)8月24日(金)~9月24日(月)

※いずれも当日消印有効。往復はがきで応募いただき、多数の場合は抽選となります。必ず交付決定を受けてから施工してください。事前に審査があります。往復はがきの書き方等は、4月25日発行の回覧広報あこうチラシでお知らせします。

●対象となる工事

工事経費が20万円(消費税額を含む)以上で、住宅の補修・改良や利便性・防犯機能の向上を図るための設備改善、外構工事等

※太陽光発電システムの設置や庭・植栽など居住建物に関係のない工事、単に建具・家電等の取替えは対象となりません。他に同種の補助金等の交付を受けていないことが条件です。

●市内の施工業者とは?

赤穂市内に本社・本店がある法人及び個人事業者をいいます。

●助成割合及び上限

工事経費(消費税額を含む)の10%で、10万円を限度とします。

詳しくは市ホームページをご覧ください。か、産業観光課までお問い合わせください。

住宅用太陽光発電システム設置費補助

市では、環境意識の啓発と低炭素社会づくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。●対象システム=未使用の住宅用太陽光発電システムで、平成23年4月1日以降に電力会社と電力需給契約を締結したシステム ●対象者=市内に住所を有し、所有もしくは居住する住宅に新たに対象システムを購入し、設置した人、または対象システムが設置された住宅(新築に限る)を購入した人 ●補助金額 ▷市外施工業者の場合=1kWあたり3万円(上限12万円)▽市内施工業者の場合=1kWあたり4万円(上限16万円)※詳しくは市ホームページをご覧ください。か、環境課(☎43・6821)までお問い合わせください。

(特別)児童扶養手当制度が改正されました

●手当額の変更について

平成23年全国消費者物価指数の実績値の下落に伴い、4月より次のとおり支給額が変更になります。

●問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

手当の種類	平成23年度 手当額(月額)	平成24年度 手当額(月額)
特別児童扶養手当(1級)	50,550円	→ 50,400円
特別児童扶養手当(2級)	33,670円	→ 33,570円
児童扶養手当	41,550円~ 9,810円	→ 41,430円~ 9,780円

1年を通じて無料で受けることができます

ポリオを除く子どもの予防接種

- 接種期間 平成24年4月～25年3月
 - 接種費用 無料
 - 申込 医療機関に事前申込が必要です。(実施医療機関は健康カレンダー等で確認ください)
 - 持参する物 母子健康手帳、予防票(記入の上持参)
 - 麻しん風しん予防接種について 3期(中学1年生相当)、4期(高校3年生相当)の場合、保護者が同伴できないときは保護者の同意書が必要です。
- ※市外の医療機関で接種を受ける場合は、接種依頼書が必要です。事前に保健センターまでご連絡ください。

◆予防接種の種類と接種対象年齢

予防接種名		接種可能な年齢
▷BCG		生後3ヵ月～6ヵ月に至るまで
▷2種・3種混合	1期初回	生後3ヵ月～7歳6ヵ月に至るまで
	1期追加	生後3ヵ月～7歳6ヵ月に至るまでで、初回接種完了後、1年後～1年6ヵ月後に達するまで
▷麻しん風しん混合 ▷麻しん ▷風しん	1期	1歳～2歳に至るまで
	2期	5歳以上7歳未満で、小学校入学前の1年間(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)
	3期	中学1年生に相当する年齢の人(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)
	4期	高校3年生に相当する年齢の人(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)
▷ジフテリア2期		小学6年生
▷インフルエンザ菌b型(ヒブ)		生後2ヵ月以上5歳未満
▷小児用肺炎球菌		生後2ヵ月以上5歳未満

ポリオ(小児まひ) 無料予防接種

- 対象 生後3ヵ月～7歳6ヵ月に至るまで。
- 接種回数 2回(ただし、接種の間隔を41日以上あけること)
- 接種費用 無料

◆予防接種日程・会場

5月10日(木)	14時～14時30分 高雄公民館
	15時～15時30分 有年公民館
11日(金)	13時～14時 御崎公民館
	14時30分～15時30分 尾崎公民館
14日(月)	13時30分～14時30分 塩屋公民館
	15時～15時30分 赤穂西公民館
15日(火)	13時30分～14時30分 坂越公民館
17日(木)	13時～14時 城西公民館
	14時30分～15時30分 総合福祉会館

肺炎球菌 予防接種助成

- 対象 今までにこの助成を受けたことがない65歳以上の入。
- ※過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある人は5年以上の接種間隔が必要です。
- 助成金額 4,100円
- ①申請 保健センターまたは各地区公民館で行う地区健康相談会場で助成券の交付申請をしてください。(印鑑が必要です)
- ②接種 助成券を医療機関に提示して接種を受けてください。(実施医療機関は保健センターへお問い合わせください)
- ③支払 接種後、医療機関の窓口で接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。
- ※市外の医療機関で接種する場合は、接種費用を支払ってから別に請求手続きが必要です。

子宮頸がん予防 ワクチン接種

- 対象 中学1年生(13歳相当)～高校2年生(17歳相当)の女子
- 高校2年生(17歳相当)の人は、平成23年度中に接種を開始している場合のみ助成対象となります。
- 接種回数 3回
- 接種間隔 ワクチンの種類(2種類あります)により異なりますが、3回の接種が終了するまでに6ヵ月必要です。
- 接種は助成期間内に！ 3回目の接種が、助成の期間(平成25年3月31日)内に終了するようにしましょう。終了しない場合は、助成の対象とはなりません。

女性がん検診無料クーポン券を配布

子宮頸がん・乳がん検診を無料で受診できるクーポン券を右表の特定の年齢の人に配布します。(配布予定日は未定です)

無料クーポン券は市が実施する子宮頸がん検診、乳がん検診のみ使用可能です。(勤務先で受診する検診、人間ドックなどには使用できません)

◆子宮頸がん検診

生年月日
平成3年4月2日～4年4月1日
昭和61年4月2日～62年4月1日
昭和56年4月2日～57年4月1日
昭和51年4月2日～52年4月1日
昭和46年4月2日～47年4月1日

◆乳がん検診

生年月日
昭和46年4月2日～47年4月1日
昭和41年4月2日～42年4月1日
昭和36年4月2日～37年4月1日
昭和31年4月2日～32年4月1日
昭和26年4月2日～27年4月1日
昭和20年4月2日～23年4月1日

年に1度は成人歯科健診を!

自覚症状の有無に関わらず、歯の健康づくりのため、年に1度は歯科健診を受けましょう。

- 対象 40歳以上の人
- 健診内容 歯科医師による問診・口腔内診査
- 健診料 無料
- 事前に各医療機関へ申し込みのうえ受診してください。

◆成人歯科健診実施医療機関

医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤井 歯科 医院	42・2213	シオヤ赤井歯科医院	45・0234
あき た 歯 科	46・0177	谷野 歯 科 医 院	42・2131
赤穂はくほう会病院	45・1111	田原 歯 科 医 院	42・1388
内田 歯 科 医 院	42・0578	茶谷 歯 科 医 院	45・2570
内田デンタルクリニック	43・8245	とね 歯 科 クリニッ ク	46・3800
加藤 歯 科 医 院	48・8118	中田第二 歯 科 医 院	45・1201
亀井第二 歯 科 医 院	45・1181	深澤 歯 科 クリニッ ク	45・1880
川西 歯 科 医 院	42・2180	前田 歯 科 医 院	43・6300
木南 歯 科 医 院	42・0558	三宅第二 歯 科 医 院	43・8799
米谷 歯 科 医 院	43・1260	山根 歯 科 医 院	42・0777

生活習慣病健診の 申込は済みましたか?

5月から行う生活習慣病健診の申し込み締め切りは4月10日まででしたが、引き続き受診希望の申し込みを受け付けています。

広報あこう3月号と一緒に配布の、生活習慣病健診のご案内の「申込はがき」で急ぎ申し込みをしてください。申込者には受診票を送付します。

なお、「生活習慣病健診のご案内」は保健センター、市役所市民対話課、各地区公民館でも配布しています。

- 赤穂市民病院健康教室
- 介護教室
- 日時 5月12日(土) 午後1時～3時
 - 場所 市民病院 別館2階
 - テーマ ケアマネージャーと介護保険を勉強しよう
 - 問い合わせ先 市民病院 看護部 ☎43・3222
- 第73回心臓病教室
- 日時 5月13日(日) 午前10時～11時30分
 - 場所 市民病院 3階講義室
 - 内容 ①「心不全…オシッコが出ない…どうしよう?」血液浄化療法 | 「臨床工学部 原田謙 ②「健康診断について」循環器科 瀬野匡巳
 - 問い合わせ先 市民病院 地域医療室 ☎43・8458

Office Map

機構改革により、新設や名称の変更、場所が変わった部署（色文字部分）があります。ご確認ください。

4月からの新体制～組織機構改革～

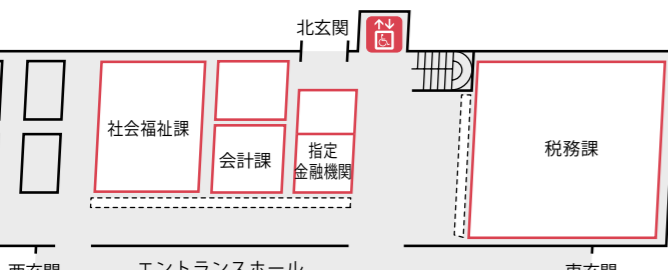
4月からの市庁舎案内図

市役所 ■本庁舎見取り図■

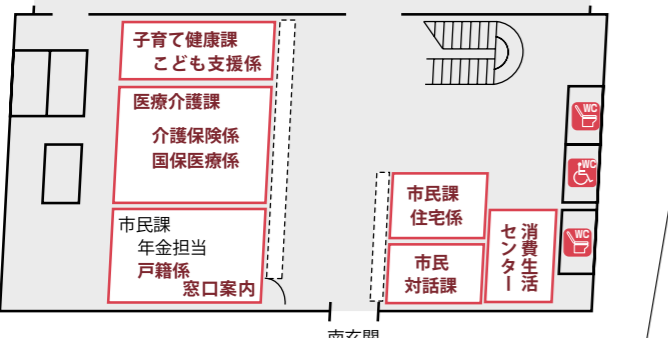


市庁舎 4階

市庁舎 3階



市庁舎 2階



市庁舎 1階

市役所 ■第2庁舎見取り図■



第2市庁舎 2階

機構改革の概要

※括弧（ ）は従前の組織名

●市長公室の新設

市長のトップマネジメントを補佐し、市長の方針を全庁的に確・迅速に伝達を行い、庁内の連携強化と総合調整機能を効率的に発揮させるため、新たな部として市長公室を新設しました。

市長公室には、秘書広報課と企画課企画係を統合して企画広報課を新設し、企業誘致を含めた事務を所掌します。

●危機管理監（安全管理監）

安全安心担当を市長公室に移管することにより、市長のリーダーシップと庁内連携の強化を図るとともに、安全管理監を危機管理監に名称変更しました。

●総務部

秘書広報課の市長公室への移管、契約検査事務執行体制の強化、さらに企画課情報システム係を統合するなど、組織を再編しました。

●市民部

国保医療を健康福祉部へ移管するほか、住宅業務を統合し、市民の皆さんの動線確保と利便性の向上及び組織強化を図りました。

●健康福祉部

幼保一体化を含めた、子育てしやすい環境整備と幼児教育の充実を図るため、保育所部門を教育委員会へ移管しました。また、医療・福祉・介護分野を一体的に所掌するとともに、福祉サービスの一元化を図る組織に再編しました。

●建設経済部（地域整備部）

現行の地域整備に加え、地域産業の振興を図るため、観光商工課を統合し、地域整備部を建設経済部に名称変更しました。また、健康福祉部から児童遊園地の管理を移管し、都市公園との一体管理を行うほか、施設整備部門を統合し、事務の効率化と組織の合理化を図りました。

●企画振興部の廃止

企画課企画係の市長公室、情報システム係の総務部への移管及び観光商工課の建設経済部（地域整備部）への移管により、企画振興部を廃止しました。

●教育委員会

幼保一体化を含めた、子育てしやすい環境整備と幼児教育の充実を図るため、保育所部門

●消防本部

上部分署を上郡消防署に昇格させ、新都市分署を編入することにより、2署体制による権限と責任の分散と、判断・活動の迅速性を高め、消防・防災体制の充実強化を図りました。

●行政委員会事務局の統合

組織のスリム化と合理化を図るため、監査委員事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局を統合しました。あわせて、総務部から固定資産評価審査委員会を移管しました。

市職員の制服（冬の事務服）廃止について

行財政改革の一環として、3月31日をもって市職員の冬の事務服を廃止しました。ただし、既に職員に貸与済みの事務服については、平成25年5月31日まで着用できるよう経過措置を設けておりますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

機構改革

より簡素で効率的な組織運営を行うとともに、新総合計画を着実に推進するための新たな行政ニーズや地域の諸課題にも柔軟かつきめ細やかに対応できる少数精鋭組織への再構築を目的に、①組織のスリム化と合理化、②トップマネジメントの強化、③政策課題への的確な対応、④市民にわかりやすい組織の構築の4点を基本とした、組織機構改革を実施しました。



人事異動

平成24年度の人事異動は、組織機構改革の趣旨を踏まえ、市政の重点施策と新たな行政課題への対応や簡素で効率的な行政運営を行うことに重点をおき、実施しました。

・人事異動の特徴・

- 重点施策への対応 ▷子育てしやすい環境整備と幼児教育の充実を図るため、教育委員会子ども育成課に課長、担当係長を配置しました。▷企業誘致活動をより積極的に推進するため、企業立地担当参事に替えて市長公室に企業立地担当課長を専任配置しました。
- 簡素で効率的な行政運営 ▷組織機構の見直し等により部長職3、課長職3、係長職3の計9ポストを削減しました。
- 人事交流 ▷赤穂市初となる兵庫県との職員相互派遣により、県と市の連携体制の緊密化と職員の資質向上を図ります。
- 女性職員の登用 ▷赤穂市初となる女性部長職1名の登用を始め、課長昇任10人中1人、係長昇任15人中3名の女性職員を登用しました。

■部長職

市長公室長 高山康秀(教育委員
会教育次長・管理担当)▼危
機管理監 三村訓弘(上下水道
部技術担当参事)▼市民部長 昇
任)▼児嶋佳文(市民部美化セ
ンター所長・参事)▼健康福祉
部長兼福祉事務所長 林 直規
(市民部長)▼建設経済部長 昇
任)▼小林環樹(地域整備部土木
課長・参事)▼議会事務局 昇
任)▼前田尚志(健康福祉部社会
福祉課長・参事)▼教育委員会
教育次長(管理担当) 三谷勝
弘(企画振興部長)▼教育委員会
教育次長(指導担当) 平井正彦
(赤穂西中学校長)(新任)▼上下
水道部長 松本裕之(市民病院
財務担当参事兼市民病院財務課
長事務取扱)▼消防長(昇任) 中
中谷裕彦(消防本部次長・参事)
▼会計管理者兼会計課長事務取
扱(昇任) 古森智恵美(会計課
長・参事)▼建設経済部地域活
性化推進担当参事兼産業観光課

■課長職

市長公室企業立地担当課長(参
事) 高田徳幸(地域整備部農林
水産課長・参事)▼総務部情報
政策担当課長(参事)(昇格) 沼
田 浩(企画振興部情報政策
担当課長)▼健康福祉部社会福
祉課長(参事)(昇格) 作本正登
(教育委員会総務課長)▼健康福
祉部障害者自立支援施設担当課
長兼障害者自立支援施設さくら
園管理者(参事) 前田武弘(市
民病院介護老人保健施設事務課
長・参事)▼建設経済部都市整
備課長(参事) 木村圭祐(新任)
▼建設経済部区画整理課長(参
事) 吉田和文(地域整備部区画

整理課長・参事)▼建設経済部
農業共済担当課長(参事)(赤相
農業共済事務組合派遣) 井上
毅(地域整備部農業共済担当課
長・参事)(赤相農業共済事務組
合派遣)▼監査委員事務局 併
せ選挙管理委員会書記長併せ公
平委員会書記長(参事)(昇格) 折
原和彦(監査委員事務局)▼農
業委員会事務局 併せ生涯学習課
長・参事)▼教育委員会総務課
長(参事)(昇格) 長谷川隆彦
(地域整備部都市整備課長)▼市
民病院施設管理担当課長(参事)
(昇格) 小谷昌宏(市民病院施
設管理担当課長)▼消防本部次
長兼赤穂消防署長(参事) 西中
克典(消防署長兼消防本部警防
課長・参事)▼消防本部上郡消
防署長(参事)(昇格) 河本憲昭
(消防本部総務課長)▼市長公室
企画広報課長 東南武士(総務
部秘書広報課長)▼市長公室危
機管理担当課長 松本守生(総

務部安全安心担当課長)▼総務
部行政課長 磯家幸和(総務部
総務課長兼行政改革推進担
当課長)▼総務部システム管理
担当課長 高見博之(企画振興
部システム管理担当課長)▼総
務部契約管財課長 清水利男
(地域整備部有年区画整理担当
課長)▼市民部市民対話課長 一
二三修司(企画振興部企画課
長)▼市民部市民課長(昇任) 関
山善文(地域整備部土木課管
理係長・主幹)▼市民部美化セ
ンター所長 室井正弘(上下水
道部施設管理担当課長)▼健康
福祉部子育て健康課長兼保健セ
ンター所長 高平綾子(健康福
祉部保健センター担当課長兼保
健センター所長)▼健康福祉部
医療介護課長(昇任) 岸本慎一
(総務部財政課財政係長・主幹)
▼健康福祉部介護保険担当課長
兼地域包括支援センター所長
(昇任) 西田佳代(健康福祉部
介護福祉課介護保険係長・主幹)

▼建設経済部建設課長(昇任) 古
津和也(地域整備部土木課土
木係長・主幹)▼建設経済部建
築担当課長兼建築係長事務取扱
 澗口彰利(地域整備部建築担
当課長兼建築係長事務取扱)▼
建設経済部有年区画整理担当課
長(昇任) 柳生隆弘(地域整備
部区画整理課有年区画整理担当
係長・主幹)▼建設経済部観光
担当課長 永石一彦(健康福祉
部介護福祉課長兼地域包括支援
センター所長)▼教育委員会こ
ども育成課長 山本伊津子(市
民部市民課長)▼教育委員会生
涯学習課長 溝田康人(企画振
興部観光商工課長)▼教育委員
会スポーツ推進課長 満重義
浩(教育委員会スポーツ振興課
長)▼教育委員会図書館長 藤
田靖美(選挙管理委員会書記長
併せ公平委員会書記長)▼上下
水道部水道課長(昇任) 藤本則
弘(上下水道部下水道課下水道
係長・主幹)▼下水道部下水

道課長 籠谷哲夫(上下水道部
水道課長)▼市民病院総務課長
 長坂幸則(市民病院医療課長)
▼市民病院財務課長(昇任) 明
石一成(市民部市民課国保医療
係長・主幹)▼市民病院医療課
長(昇任) 松本久典(総務部人
事課人事係長・主幹)▼市民病
院介護老人保健施設事務課長 柳
生 信(総務部徴収担当課長)
▼消防本部総務課長 三中正登
(消防本部救急救助課長)▼消防
本部予防課長(昇任) 平野勝則
(消防本部上郡署警防第1係
長・主幹)▼消防本部警防課長
 西川光明(消防本部上郡分署
長)▼消防本部救急課長(昇任)
 田淵 徹(消防本部警防課警
防第2係長・主幹)

■保育所関係

赤穂保育所長 小國佐栄子(尾
崎保育所長)▼塩屋保育所長 横
山厚子(塩屋保育所長兼塩屋
児童館長)▼尾崎保育所長 関
尾裕子(御崎保育所長)▼御崎保
育所長 今井欣子(赤穂保育所
長兼加里屋児童館長)▼坂越保
育所長 有吉貴美(坂越保育所
長兼坂越児童館長)

■市民病院関係

看護部長(昇任) 吉田沢子(副
看護部長)▼副診療部長兼放射

線科部長(昇任) 金岡徳芳(放
射線科部長)▼麻酔科部長(昇
任) 長尾靖之(麻酔科医長)▼
心臓血管外科部長(昇任) 北村
アキ(心臓血管外科医長)▼外
科部長 安 炳九(新任)▼理学療
法士長(昇任) 鎌谷秀文(副理
学療法士長)▼副看護部長(昇
任) 橋口茂代(看護師長)▼看
護師長(昇任) 城尾恵子(主任
看護師)▼看護師長(昇任) 坂
本由規子(主任看護師)

■教職員の異動

赤穂西小学校長 西山由哲(赤
穂西小学校教頭)▼御崎小学校
長 目木達也(赤穂市教育委員
会教育次長・指導担当)▼有年
小学校長 妹岡 實(御崎小学
校長)▼赤穂西中学校長 亀井
利信(赤穂西小学校長)▼坂越中
学校長 矢口一秀(有年中学校
教頭)▼赤穂西小学校教頭 山
本 誠(尾崎小学校主幹教諭)▼
有年小学校教頭 江尻裕亮(赤
穂西小学校主幹教諭)▼有年中
学校教頭 安井誠治(赤穂西中
学校教諭)

■教職員の転出

相生市へ 竹本秀行(有年小学
校教頭)

■退職者

平成24年3月31日付

小寺康雄(政策審議官)▼前田昌
久(会計管理者)▼家根 新(安
全管理監)▼前田元秀(上下水
道部長)▼吉備徳治(地域整備
部長)▼富永恵一(消防長)▼大
前和弘(健康福祉部長兼福祉事
務所長)▼山谷信光(議会事務局
長)▼目木達也(教育委員会教育
次長・指導担当)(御崎小学校長
へ)▼西中千佳子(市民病院看護
部長)▼黒川和則(教育委員会文
化とみどり財団担当参事)▼鹿
島博司(健康福祉部子育て健康
課長)▼山畑秀樹(総務部契約検
査担当課長)▼山本一成(市民病
院総務課長)▼赤松功夫(教育委
員会図書館長)▼古森雄三(市民
部市民対話室長)▼古谷一彦(農
業委員会事務局長)▼柴原直起
(健康福祉部障害者自立支援施
設担当課長兼障害者自立支援施
設さくら園管理者)▼松本建二
(消防本部予防課長)▼田淵和彦
(市民病院臨床工学技士長)▼西
垣惠行(市民病院眼科部長)

■教職員の退職

塩田 進(有年小学校長)▼平井
正彦(赤穂西中学校長)(赤穂市
教育委員会教育次長・指導担当
へ)▼上杉元秀(坂越中学校長)

赤穂市外部評価委員会委員を募集

赤穂市外部評価委員会は、市が実施する行政評価の客観性を確保し、効率的な行政運営の推進を図ることを目的に設置するものです。委員は、識見を有する者や公募による委員など6名で構成されます。市民の目線から、市が実施した行政評価に対する評価や行政評価制度についてご意見をうかがいます。

●応募資格 ▼市内在住の20歳以上(平成24年4月1日現在)の人で、同日現在市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと▼平日の昼間に開催する会議に出席できること(毎年6月～9月頃に5回程度開催)

- 募集人数 2名 ●委員の任期 委嘱の日から2年間
- 応募方法 次の書類を、持参、郵送、FAXまたはメールで、ご応募ください。▼800字程度の作文「市民と行政の役割分担について」ご自身が市政や地域活動に関わった経験などを踏まえたもの。▼住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(書式は自由)
- 応募締切 5月21日(月) 必着
- 選考方法と発表 選考審査会による選考とし、結果は6月8日までに応募者全員に文書により通知します。
- 応募・問い合わせ先 市長公室 企画広報課
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
☎43・6867 FAX43・6892
Eメール: kikaku@city.ako.lg.jp

消費生活センター相談専用電話(☎43・7067)が開設されました

赤穂市消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなどについての相談を受け付け、消費生活相談員が問題解決へのお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。

●面談による相談 市役所1階相談室
●電話による相談 TEL43・7067(直通)

●相談時間はいずれも、平日午前8時30分～午後5時15分



有文化財や史跡等をめぐり
年と坂越でウォーキング
3月20日、「文化財の宝庫」有年で有年原・田中遺跡などの文化財をめぐる歴史探訪ウォーク①と、「情緒あふれる港町」坂越で大避神社などのハイキングコースを回るウォーキングイベント②が開催されました。



市思い出の学び舎に別れ
内学校園で卒業式



1



3月、市内の小学校や中学校などで卒業式等が行われました。子どもたちは、たくさんの思い出が詰まった学び舎を後に、新たな世界に旅立ちました。① 3年間の思い出を読み上げた卒業生答辞。(3/9 有年中学校) ② 笑顔で受け取る修了証書(3/19 高雄幼稚園) ③ 卒業生退場(3/22 赤穂小学校) ④ 別れの歌(3/22 赤穂西小学校)



3月27日より市役所と有年公民館において放射能測定を開始しました。月々金曜日(祝祭日除く)の午前9時〜10時の間に毎日測定。結果はHPにて公表していきます。

放市内2カ所で測定
射線測定を開始



農魅力ある農業等の実現をめざし
業マイスターに認定

魅力ある農業と漁業を実現するため、地産地消活動等のリーダーとなる人材を認定等する赤穂農業・漁業マイスター制度。3月27日、樋本實さん(右)と梶本吉昭さん(左)を赤穂農業マイスターとして認定しました。



感赤穂シティマラソン大会で人命救助
謝状を贈呈

第1回赤穂シティマラソン大会で心肺停止状態のランナーを救助した、糟谷幸子さん(中央)、東祐一郎さん(左)、藤田和子さんに、3月27日マラソン大会総会において感謝状を贈呈しました。



定市民と観光客の憩いの場に
住者の会「穂愛留」が植樹

赤穂を終の棲家とした新規定住者の親睦団体「穂愛留(ほめーる)」の皆さんが、赤穂城跡公園内にヤマブキやヤマボウシ、キンモクセイなど四季折々の花木を植樹、「四季苑」と命名しました。代表の北原さんは「穂愛留は赤穂を愛して留まるの意。この四季苑も市民の皆さんや観光客の方々に愛される憩いの場となれば」と、話してくださいました。



ア国はちがってもみんな友だち
ートマイル壁画が完成

高雄小学校6年生とインドネシアカンダンガン小学校の生徒達が共同で制作していたアートマイル壁画が卒業を前に完成。「国はちがってもみんな友だち」をテーマに、虹で両国をつなぎ、それぞれの国や地域にゆかりのある自然や行事などを生き生きと描きました。

加卒業を記念して
里屋川清掃

3月1日、赤穂小学校の6年生が加里屋川を清掃。昭和55年から卒業記念の奉仕活動として実施されているものです。川をきれいにするだけでなく、生き物の観察も実施。卒業を前に地域の川の大切さを再確認しました。

よ2市1町をるるぶが徹底取材
うこそ備前 赤穂 上郡へ」発行

定住自立圏構想推進の一環として、観光部会が「るるぶ」特別編を作成。2市1町の観光スポットを16pにまとめました。冊子はJTB西日本の支店や提携施設約200箇所など配布しています。



第5期 平成24年度～平成26年度 介護保険料が 改定されました

問い合わせ先 医療介護課 ☎43・6947

65歳以上の第1号被保険者の保険料は3年ごとに
見直すこととされています。

計画期間中に必要な保険給付費を101億5千6百万
円と見込み、そのうち、第1号被保険者にご負担い
ただく額（保険給付費の21%）を、3年間の延べ被
保険者数で割ることにより、基準月額を算定します。

第5期計画期間(平成24年度～平成26年度)の第1号被保険者の介護保険料

第4期(平成21～23年度)					第5期(平成24～26年度)				
段階	対象者の内容	率	保険料		段階	対象者の内容	率	保険料	
			月額	年額				月額	年額
1	生活保護、市民税世帯 非課税で老齢福祉年金 受給者	0.5	1,650	19,800	1	(現行のまま)	0.5	2,175	26,100
2	市民税世帯非課税 課税年金収入額+合計 所得金額≤80万円	0.5	1,650	19,800	2	(現行のまま)	0.5	2,175	26,100
3	市民税世帯非課税 (第2段階以外)	0.75	2,475	29,700	3	(現行のまま)	0.75	3,263	39,150
4	本人が市民税非課税 課税年金収入額+合計 所得金額≤80万円	0.85	2,805	33,660	4	(現行のまま)	0.85	3,698	44,370
	本人が市民税非課税 (上記以外)	1	3,300	39,600		(現行のまま)		1	4,350
5	本人が市民税課税 (合計所得金額125万円 未満)	1.15	3,795	45,540	5	(現行のまま)	1.15	5,003	60,030
6	本人が市民税課税 (合計所得金額125万円 以上200万円未満)	1.25	4,125	49,500	6	本人が市民税課税 (合計所得金額125万円 以上190万円未満)	1.25	5,438	65,250
					7	本人が市民税課税 (合計所得金額190万円 以上200万円未満)	1.35	5,873	70,470
7	本人が市民税課税 (合計所得金額200万円 以上)	1.5	4,950	59,400	8	本人が市民税課税 (合計所得金額200万円 以上)	1.5	6,525	78,300

※月額は小数点以下を四捨五入しています。

後期高齢者医療制度 平成24・25年度の 保険料率が決定 しました

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準で
ある保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごと
に見直されます。

広域連合決算剰余金約31億円の全額活用と、兵庫県に設置されてい
る財政安定化基金から約68億円を取り崩し、約99億円を繰り入れる
ことにより、一人当たり保険料額の上昇幅を4,310円（均等割額を2,079
円、所得割率を0.91ポイント）、6.09%の伸び率の上昇に抑えています。

保険料の計算方法 個人ごとの保険料額は7月中旬に保険料額決定通知書でお知らせします。

年間保険料額

一人あたりの年間保険料
上限**55万円**

= 均等割額 + 所得割額

(46,003円) + ※(総所得金額等-33万円) × 所得割率9.14%

年間の保険料は一人ひとりが等しく負担する「均等割額」
と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となりま
す。保険料額（年額）の上限が50万円から55万円に変更と
なります。

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です
(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所
得控除額、必要経費のことをいい、所得控除(社会保
険料控除、扶養控除等)は含みません)。

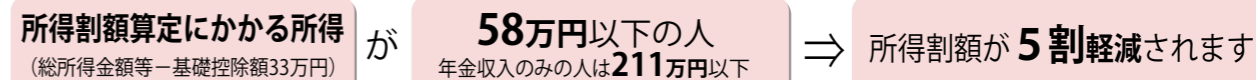
所得の低い人の軽減 次の場合、平成23年中の所得に応じて平成24年度の保険料額が軽減され
ます。軽減割合は平成23年度と同じです。

①均等割額の軽減 平成23年中の世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の総所得金額等が次に当てはまる場合、均等
割額が軽減されます。



※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。
注1)本来は7割軽減ですが、軽減措置により平成24年度は8.5割軽減となります。

②所得割額の軽減



被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養
者だった人は、当分の間、所得割額はかからず、均等割額が5割軽減
されます。さらに特例として、平成24年度は均等割額が9割軽減され、年額4,600円となります。なお、国民健康
保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象にはなりません。

既に、後期高齢者医療制度の被保険者(65歳～74歳の一定の障害がある人)となっている場合でも、障害認定の
撤回届を提出し、国民健康保険に加入することで、保険料の負担が軽くなる場合があります。詳しくは、医療介
護課国保医療係までお問い合わせください。

問い合わせ先 ・医療介護課 国保医療係 ☎43・6813 (資格・給付に関すること)
・税務課 市民税係 ☎43・6803 (保険料の納付に関すること)
・兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078・326・2021 (保険料額の決定に関すること)

●国民年金に加入するとき、加入者の種別が変わるとき

事項	国民年金の種別	届出先
20歳になったとき	年金未加入者 → 第1号被保険者	市役所 市民課年金担当
	厚生年金・共済年金加入者 → 第2号被保険者	勤務先
	厚生年金・共済年金加入者の被扶養配偶者 → 第3号被保険者	配偶者の勤務先
退職したとき	第2号被保険者 → 第1号被保険者	市役所 市民課年金担当
退職して厚生年金・共済年金加入者の被扶養配偶者となる時	第2号被保険者 → 第3号被保険者	配偶者の勤務先
配偶者が退職したとき	第3号被保険者 → 第1号被保険者	市役所 市民課年金担当
収入増により扶養をはずれたとき		
離婚したとき		

- ・第1号被保険者…自営業者、学生等（20歳以上60歳未満の第2号・3号被保険者でない人）
- ・第2号被保険者…会社員・公務員等の厚生年金・共済年金加入者（65歳以上の老齢年金等の受給権のある人を除く）
- ・第3号被保険者…第2号被保険者の被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の人）

本人や配偶者の就職、転職、退職、結婚などにより生活のスタイルが変わった時は、国民年金の加入の種別が変わり、自身で変更等の手続きが必要となる場合があります。手続きが漏れたり遅れたりすると、▽将来の老齢年金の受給額が減ってしまうたり、▽万が一、病気やけがで障害が残

ったときや、亡くなった場合に障害年金や遺族年金が受け取れなくなる場合もあります。ライフスタイルが変わったら、年金の手続きは必要かな、と考えてみてください。よくわからないという人は、お気軽に市役所年金担当へお問い合わせください。



国民年金

春は異動のシーズンです。国民年金の手続きもむすべしです。

…市民課 年金担当 ☎43・6820

赤穂市安心カードを作成しました

市では、自分自身の安全を守るために、緊急時の連絡先や既往症、かかりつけ医などの情報を自由に記入することができる、「赤穂市安心カード」を民生委員児童委員と協働で作成しました。各地区の民生委員児童委員が、70歳以上のひとり暮らし高齢者を中心に戸別に訪問し、カードを配布します。自宅の冷蔵庫に貼り付けたり、ベッドに吊り下げたりできるよう、マグネットクリップとクリアファイルもあわせて配布します。希望する人には安心カードを社会福祉課で配布します。またホームページからダウンロードすることもできます。

☎社会福祉課 ☎43・6809



国保医療だより 4月1日から新たに自立支援等医療費助成制度を創設します

…医療介護課 国保医療係 ☎43・6813

福祉医療費助成制度と他の公費助成制度との自己負担の均衡を図るため、次の公費助成制度の自己負担額（平成24年4月以降の治療が対象）を助成します。

ただし、福祉医療費助成制度の一部負担金に相当する額を控除した額とします。

- ▽自立支援医療
- ▽結核患者の医療
- ▽養育医療
- ▽特定疾患治療研究事業
- ▽小児慢性特定疾患研究事業

▽肝炎治療特別促進事業（インターフェロン・核酸アナログ製剤治療）

●助成対象者

福祉医療の受給者で、公費助成対象者であること。

●申請手続き

医療機関等で支払われた後、医療介護課国保医療係窓口で払い戻しの申請が必要になります。

●申請に必要なもの

公費医療受給者証・福祉医療費受給者証・公費負担療の自己負担額領収書・

印鑑・金融機関の口座番号が分かるもの（ゆうちょ銀行以外）

福祉医療保険資格の再確認を行います

●対象となる人

①老人医療受給者（65歳～69歳）

②障害者医療受給者

③乳幼児等医療受給者

※ただし、市の国民健康保険に加入している人は除きます。

老人医療や障害者医療などの福祉医療を受けるには、医療保険の加入資格が必要です。

市では、福祉医療の受給者を対象に医療保険の加入資格の再確認を行います。対象となる人には、回答書を4月中旬に郵送しますので、保険の変更の有無にかかわらず、お手数ですが必要事項を記入のうえ、4月27日（金）までに医療介護課国保医療係へ提出してください。なお、回答書が提出され

4月に高校生等になり、④乳幼児等医療費助成制度の対象からはずれる人で、⑤母子家庭等医療費助成制度や⑥重度障害者医療費助成制度の対象となる人は、医療費の助成を受けるためには、受給資格の認定を受ける必要があります。対象になると思われる人は、医療介護課国保医療係まで申請してください。

●持参するもの

- ▷健康保険証
- ▷印鑑
- ▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

23年度の学生納付特例の申請は済ませましたか？

学生が申請により保険料を後払いにできる制度を、学生納付特例制度と言います。

※23年度の申請を忘れていた人も、4月中に限り申請が可能です。23年度の申請をしていない人で、納付が困難な場合は、4月中に申請してください。

また24年度分は4月以後に更新申請が必要ですが、今年の1月までに23年度分を申請し承認されている人には、更新申請の用紙が、日本年金機構から送付されます（はがき形式）。今年度も更新希望をされる人は、必ず提出（ポストへ投入）してください。

更新ハガキが来ず、納付書が届いた人が納付特例を希望する時は、市役所年金担当で手続きをしてください。



平成24年度年金相談日程

相談種別	日程	時間	場所
社会保険労務士による市年金相談	平成24年 5月17日(木)	午後1時30分～午後4時	市役所 1階 相談室
	平成24年 7月19日(木)		
	平成24年 9月20日(木)		
	平成24年 11月15日(木)		
	平成25年 1月17日(木)		
	平成25年 3月21日(木)		

相談種別	日程	時間	場所
姫路年金事務所出張年金相談	平成24年 6月7日(木)	午前10時～午後3時受付	市役所 2階 204会議室
	平成24年 8月2日(木)		
	平成24年 10月4日(木)		
	平成24年 12月6日(木)		
	平成25年 2月7日(木)		

平成24年度の年金額が0.3%引き下げられます

平成24年度の年金額は、物価が下落したことにより、0.3%引き下げられることとなりました。この結果、平成24年度の国民年金額（年額）は次のようになります。

- 老齢基礎年金 786,500円（△2,400円）
- 障害基礎年金 (1級) 983,100円（△3,000円） (2級) 786,500円（△2,400円）
- 遺族基礎年金 (子1人) 1,012,800円（△3,100円） (△3,100円)
- 問い合わせ先 姫路年金事務所 ☎079-224-6385
- 平成24年度の国民年金保険料額も引き下げられます 保険料 14,980円（△40円） 付加保険料 400円(同額)

すくすく育て！ わが家のホープ



まるやま **丸山** なせる **成ちゃん**

平成22年8月26日生まれ

「いっぱいあそんですくすく育ててね」

☆父・暁さん 母・愛紗さんより

中浜町



やましたりゅういちろう **山下龍一郎ちゃん**

平成22年2月21日生まれ

「元気に大きくなってね！」

☆父・慎吾さん 母・めぐみさんより

天和



ひらおか **平岡 ゆめちゃん**

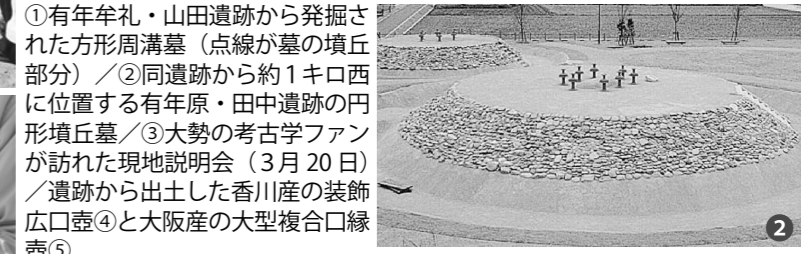
平成22年1月13日生まれ

「にこにこ笑顔がかわいいよ」

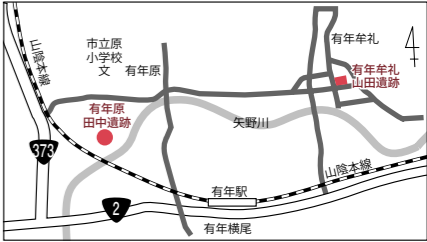
☆父・智弘さん 母・ゆりさんより

天和

「文化財の宝庫」有年地区で 弥生時代の東西文化のせめぎあいを確認



①有年牟礼・山田遺跡から発掘された方形周溝墓(点線が墓の墳丘部分)／②同遺跡から約1キロ西に位置する有年原・田中遺跡の円形墳丘墓／③大勢の考古学ファンが訪れた現地説明会(3月20日)／遺跡から出土した香川産の装飾広口壺④と大阪産の大型複合口縁壺⑤



有年牟礼・山田遺跡で県内最大級の 方形周溝墓を発見

2月から調査を進めていた有年牟礼・山田遺跡で県内最大級の方形周溝墓(弥生時代後期末～古墳時代初頭)が見つかりました。弥生時代後期の大規模な円形墳丘墓がある有年原・田中遺跡からは約1キロ東の地点にあり、有年原・田中遺跡より約50年あとに造られたものと考えられます。

弥生時代の墓は、大きくわけて円形のものど方形のものがあります。「円形」は中四国地方から東に広がっているのに対し、方形周溝墓は近畿地方ではじまり周辺に広がっていますが、岡山県や広島県ではほぼ見つ

かっておらず、この墓が分布の西端となります。「文化財の宝庫」と呼ばれる有年において、ほぼ同時期に造られた「方形」と「円形」の墓が確認されたことにより、西と東の文化のせめぎあいがより鮮明になった貴重なものといえます。

有年牟礼・山田遺跡の現地説明会が3月20日行われ、約230名が集まり熱心に解説に耳を傾けていました。また、出土した祭祀用土器や写真パネルなどを有年考古館で3月22日～4月9日の間、展示しました。

市民総合体育祭日程が決まりました

☎スポーツ推進課 ☎43・6869

●総合開会式 ▷日時=5月20日(日)午前9時～11時 ▷場所=城南緑地陸上競技場(雨天の場合は市民総合体育館)

●種目別競技大会(別表のとおり) ●基準日 ▷種目協会基準日=5月20日(日) ▷中学校基準日=5月13日(日) ▷小学校基準日(陸上競技会)=6月2日(土)雨天6月3日(日)

期 日	主管団体(会場)	期 日	主管団体(会場)
5月20日(日)	開会式・市民体育祭(城南緑地陸上競技場)	6月10日(日)	バドミントン協会(市民総合体育館)
3月25日・4月1日・22日・29日・5月6日・13日・20日・6月3日(日)	軟式野球協会(城南緑地野球場ほか)	6月17日(日)	サッカー少年団(塩屋小学校)
5月10日(木)・12日(土)・13日・27日(日)	中学校体育連盟(市民総合体育館ほか)	6月17日(日)	少女バレー連絡協議会(市民総合体育館)
5月20日・27日・6月3日(日)	ソフトボール協会(城南緑地陸上競技場)	6月24日(日)	バレーボール協会(市民総合体育館)
5月13日(日)	卓球協会(市民総合体育館)	7月1日(日)	家庭バレーボール連絡会(市民総合体育館)
5月13日(日)	柔道協会(市民総合体育館 柔道場)	7月8日・15日(日)	少年野球連絡会(中広河川敷グラウンド)
5月13日(日)	陸上競技協会(城南緑地陸上競技場)	7月8日(日)	ヨットクラブ(坂越湾)
5月19日(土)	ゲートボール協会(城南緑地陸上競技場)	7月15日(日)	弓友会(市民総合体育館 弓道場)
5月20日(日)	ソフトテニス協会(城南緑地公園内テニスコート)	7月16日(月)	グラウンドゴルフ協会(城南緑地陸上競技場)
5月20日(日)	武術太極拳協会(市民総合体育館)	8月5日(日)	水泳協会(市民総合体育館 室内プール)
5月27日(日)	剣道連盟(市民総合体育館)	8月19日(日)	ボクシング協会(加里屋北・ボクシングジム)
5月27日(日)	テニス協会(海浜公園内テニスコート)	8月19日(日)	ターゲットバードゴルフ協会(河川敷ターゲットバードゴルフコース)
6月2日(土)	小学校体育研究部会(小学生陸上記録会)(城南緑地陸上競技場)	8月26日(日)	カヌー協会(坂越湾)
6月7日(木)	少林寺拳法協会(市民総合体育館)	9月1日(土)・2日(日)	バスケットボール協会(市民総合体育館)
		11月24日(土)	スポーツクラブ21(城南緑地陸上競技場)
		12月9日・16日・23日(日)	サッカー協会(城南緑地陸上競技場)
		未 定	空手道協会

「赤穂の文化研究紀要第6号」を発売しています。

(財)赤穂市文化とみどり財団では、「赤穂の文化研究紀要第6号」を発売しました。内容は赤穂義士に関することはもちろん、赤穂の天文学、塩やがりとといった海水産業、赤穂線の歴史、赤穂雲火焼の復興など多種多彩。文化会館や歴史博物館、民俗資料館、海洋科学館、美術工芸館(田淵記念館)で500円で販売しています。

「赤穂の文化研究紀要第6号」を発売

問い合わせ先 赤穂市文化とみどり財団 ☎43・3269



1月20日に国指定重要無形民俗文化財の指定答申がなされた「坂越の船祭」が、3月8日付、官報告示によって正式に指定されました。(写真は3月9日、豆田市長へ指定の報告をする、坂越の船渡御祭保存会篠原会長(中央)と大避神社生浪島宮司(左))

「坂越の船祭」国指定重要無形民俗文化財に指定

募集 赤穂市国際交流協会 (AIFA) 会員募集中

会員になると、国際交流イベントなどの情報提供や参加費割引などの特典があります。またボランティアスタッフとして、企画運営にも参加いただけます。この機会には是非ご入会ください。

● **事業内容** 姉妹都市交流、国際交流イベントなど

● **年会費** 個人1口1,000円(高校生以下は免除)

▽ 団体・法人1口10,000円

● **申込** 赤穂市国際交流協会事務局(市民対話課内)

☎ 43・6818

募集 就職面接相談会 SELECTION はりま

西播磨地域の企業と新規大卒等卒業予定者が一堂に会した就職面接相談会です。※履歴書をお持ちください。

● **日時** 5月16日(水) 午後1時30分～4時

● **場所** 姫路市勤労市民会館4階大会議室

● **参加企業** 兵庫労働局HPに掲載予定

☎ 079・222・4690

文化とみどり財団臨時職員募集

職種	募集人員	勤務条件	賃金(見込)
臨時作業員(海洋科学館・塩の国)	1名	午前8時30分～午後5時15分(月に11日程度)	6,700円

● **採用予定** 6月 ● **試験** 5月7日(月) 午前10時～ 会場：文化会館 ● **応募方法** 4月11日(水)～28日(土)までに受験申込書を文化とみどり財団事務局(文化会館内)へ持参(申込書は事務局で配布しています) ▷受付時間=午前8時30分～午後5時15分(火曜日休館) ● **問い合わせ先** 財団事務局 ☎ 43・3269

スポーツ先進都市推進事業 中学校軟式野球親善試合

● **日時** = 4月14日(土) 雨天中止 ▷午前9時=開会式 ▷10時=倉敷市立北中学校×赤穂中学校 ▷12時=倉敷市立東陽中学校×坂越中学校 ● **場所** = 城南緑地野球場 ☎ スポーツ推進課 ☎ 43・6869

募集 赤穂子どもエコクラブ メンバー

自然体験等をおとして、環境に対する能力や考え方を身につける活動をしています。あなたも一緒に活動してみませんか!

● **活動予定** ▽5月 ▽発足式 ▽6月 ▽省エネとグリーンカーテン ▽7月 ▽酸性雨調査 ▽8月 ▽夏休み子どもエコツアー ▽9月 ▽施設見学 ▽11月 ▽自然観察会 ▽1月 ▽地球温暖化について ▽2月 ▽活動記録づくり ▽3月 ▽発表会・修了式(活動は該当月の第3日曜日を予定、集合場所への送迎は、保護者でお願いします)

● **募集** ▽対象 ▽市内小学校4年生～6年生30人(1年間通して活動できる人。応募多数の場合は、調整することもあります) ▽申込期限 ▽4月20日(金)

☎ 環境課 ☎ 43・6821

募集 キンダースクール 第1期(5～7月)参加者

● **実施保育所** 御崎・坂越・有年保育所

● **対象** 平成22年4月1日以前に生まれた児童とその親各30組

● **活動日時** 月3回 午前10時～11時

● **参加料** 月額1,000円

● **申込方法** 申込用紙を4月24日(火) 午前10時30分までに希望の保育所に提出

☎ 御崎保育所 ☎ 42・3338
 ☎ 坂越保育所 ☎ 48・8458
 ☎ 有年保育所 ☎ 49・2297
 ☎ こども育成課 ☎ 43・7065

お知らせ 外国人住民の方の登録制度が変わります

7月9日から、現在の外国人登録制度は廃止され、外国人住民についても日本人と同様に住民基本台帳法が適用されるようになります。

この改正に伴い、3カ月を超える在留資格をもつ外国人の方には、新たに住民票が作成されることとなります。市内に居住する外国人住民の方には、作成する住民票の内容を確認するため、5月以降に文書を発送する予定です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 市民課 ☎ 43・6819



工場立地法における緑地面積率等の緩和について

工場立地法準則条例を制定し、特定工場(敷地面積が9,000㎡または建築面積が3,000㎡以上の工場)の敷地面積に対する緑地面積率等の下限について、次のとおり緩和しました。

● **緑地面積率** ▷準工業地域…10%以上 ▷工業地域・工業専用地域…5%以上

● **環境施設面積率(緑地面積を含む)** ▷準工業地域…15%以上 ▷工業地域・工業専用地域…10%以上

※その他地域については、変更ありません。屋上緑化等の重複緑地については、一定の要件のもとで、緑地面積率の50%まで算入できます。

● **経過措置** 昭和49年6月28日以前に設置された工場については別途算式によります。

● **問い合わせ先** 企画広報課(企業立地担当) ☎ 43・6867

お知らせ 工場立地法の届出について

4月1日より、工場立地法に基づく届出先が西播磨県民局から市に変更となりました。

ご利用ください

製造業活性化補助金について

市内の中小製造事業者が、次のような事業を実施する場合に、費用の一部を助成します。ただし限度額等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

● **人材育成支援事業** 経営力の強化・技術力の向上を目的とした研修・講座受講料の2分の1

● **販路拡大支援事業** 展示会等の標準の小間使用料

● **放射光施設利用促進支援事業** Spring-8、ニュースバルの施設使用料の2分の1

● **問い合わせ先** 産業観光課 ☎ 43・6838

● **申請時期** 工場建設着手30日前までに申請

● **申込・問い合わせ先** 産業観光課 ☎ 43・6838

工場立地促進条例に基づく奨励金制度

工場の新設・増設に伴う奨励金を支給します。

● **対象** 市内の準工業地域、工業地域、工業専用地域等に工場を設置する製造業または道路貨物運送業者で、次の要件を満たす事業者

▷投下固定資産総額が大企業3億円以上、中小企業3千万円以上 ▷操業開始日までに赤穂市民を新たに雇用し、1年以上常用従業員とすること(大企業10人以上、中小企業3人以上) ▷法令等に定める公害の発生防止のため適正な措置がなされていること

● **工場設置奨励金** ▷支給額=固定資産税(土地・建物・償却資産)相当額 ※5年度間合計額8億円を限度(期間・限度額は平成26年3月末までの特例措置)

● **雇用奨励金** ▷支給額=各年度の常用従業員の新規雇用者数×30万円(2年度間合計額3千万円を限度…単価・限度額は平成26年3月末までの特例措置)

中小企業経営安定資金融資

● **対象** ▷市内に住所と事業所を有し、1年以上同一事業を引続き営んでいる中小企業 ▷市税を滞納していないこと

● **融資の条件** ▷融資額=1,000万円以内 ※用途別ごとに融資残高がある場合でも、融資限度額まで利用できます。▷融資利率=年1.15%

● **融資期間** ▷事業資金60ヵ月以内 ▷設備近代化資金72ヵ月以内 ※保証協会の保証がすべて必要です。保証協会の保証料を市が2分の1負担します。要件に該当すればセーフティネット保証が利用できます。

● **申込** 赤穂商工会議所 ☎ 43・2727

● **問い合わせ先** 産業観光課 ☎ 43・6838

中小企業経営安定資金利子補給金

● **対象** ▷中小企業経営安定資金融資で、100万円以上の設備資金(原則として乗用車は除く)の融資を受けた中小企業者 ▷市税を滞納していないこと

● **補給金の対象** ▷事業資金=借入れた設備資金に係る利子相当額の3分の1 ▷設備近代化資金=大型店対策、中心市街地活性化対策として借入れる店舗の増改築に必要な設備資金に係る利子相当額の全額(条件がありますので、詳しくはお問い合わせください) ▷12月までに支払った利子相当額を翌年1月末までに関係書類を添えて申請してください。3月に支給します。

● **申込・問い合わせ先** 産業観光課 ☎ 43・6838

家族収納 ついに登場!!

リビング天井 3.8m

普通の家とはココが違う!

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。おまけにリビングも広く! ハイグレード住宅ですよ。

大型収納(ハンゴなし)

(有)結城建設

〒678-0202 赤穂市山手町7番地の7 TEL46-3011

ハーモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION

開館20周年記念事業 吹奏楽の祭典&トロンボーンフェスティバル
6月3日(日) 13:00開演 大ホール 全席自由
入場料: 一般1,000円、大学生以下500円、小学生以下無料(友の会2割引)

開館20周年記念事業 フォーレレクイエム記念演奏会
6月10日(日) 14:30開演 大ホール 全席自由
入場料: 一般2,500円、高校生以下1,000円(友の会2割引)

松竹大歌舞伎 近松座公演
7月27日(金) 13:30開演 大ホール 全席指定
入場料: 一等席6,000円、二等席5,000円、三等席4,000円

劇団四季 ファミリーミュージカル「ガンバの大冒険」
7月29日(日) 17:00開演 大ホール 全席指定
入場料: S席4,000円、A席3,000円、高校生以下S席3,000円

HIROMI GO CONCERT TOUR 2012「LINK」
8月22日(水) 18:30開演 大ホール 全席指定
9月30日(日) 17:30開演 大ホール 全席指定

赤穂市文化会館 ハーモニーホール
(公財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111
チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950

お知らせ シルバー人材センター
お仕事を承ります
▽草刈り・草抜き▽不用品の処分▽庭木の予防・防除▽

図書館 だより
こどもの読書週間
4月23日(月)~5月12日(土)
今年この読書週間
「こどもの読書週間」はこどもたちに、よい本やよい雑誌に親しむことをすすめ、読書の楽しみや喜びを知らせ、正

若者の心と体の相談
▽内容▽性や感染症、避妊等心身の悩みについて▽
日程Ⅱ毎月第1・3水曜日
▽受付Ⅱ午後1時30分~3時30分

講座 赤穂市観光ボランティアガイド養成講座
日時(全5回) 5月13日(日) 講座「忠臣蔵と赤穂」▽5月27日(日) 講座「坂越について」▽6月10日(日) 講座「ボランティアガイドについて」▽6月24日(日) 現地説明会(坂越地区)▽7月8日(日) 現地説明会(赤穂地区)

相生証券
あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号
加入協会: 日本証券業協会

住宅用火災警報器
平成23年6月1日から設置が義務化されました
悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!
不要消火器の処分費 1,000円~
(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

弁護士 山崎喜代志法律事務所
民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル)
相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界)
債務整理(破産・任意整理)・労働問題
刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題
その他・人生相談
法を味方にするために、お手伝いします。
姫路市北条宮の町287-6
島根ビル5階
TEL.079-223-1772
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
http://www.yamasaki-lawoffice.jp/

地球に愛を 子どもに愛を
ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。
株式会社 横山サポートテック
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1
TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568
NPO法人(内閣府認証)エコキャップ推進協会 ECOCAP

お知らせ 総合治水条例の施行について
近年の豪雨等による浸水被害を軽減するため、4月1日から県の「総合治水条例」が施行されています。条例の内容については、兵庫県ホームページをご覧ください。
◎兵庫県国土整備部 土木局 総合治水課
☎078・362・9265

試験 平成24年度第1回危険物取扱者試験
試験日時 6月17日(日)
◎試験場 兵庫県立大学姫路書写キャンパス
試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
願書の配布 4月9日(月)から、消防本部・上郡消防署・新都市分署で配布
願書受付 4月24日(火)~5月8日(火)
▽消防試験研究センター(兵庫県支部へ郵送または持参 ※電子申請は期間が異なります)
◎消防本部 予防課 ☎43・6882
上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119
新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

健康 小児慢性特定疾患医療受給者証更新申請手続きについて
8月以降も引き続き小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を希望する人は、次のとおり手続きをお願いします。
●受付期間 5月1日(火)~6月29日(金) 土日・祝日を除く
●受付場所 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)
※対象となる人には申請書類を郵送します。5月上旬ま

催し 第35回赤穂精華園祭
日時 5月13日(日) 午前9時30分~午後2時30分
場所 赤穂精華園駐車場
内容 演芸芸等(権現やんちゃ太鼓・ふれあいコンサートほか)▽バザーなど
◎赤穂精華園 総務課 ☎43・2091

縦覧 西播都市計画事業 浜市土地区画整理事業 事業計画第3回変更(案)
西播都市計画事業浜市土地区画整理事業の事業計画の第3回変更(案)を次のとおり縦覧します。
●縦覧期間等 4月12日(木)~25日(水) 午前8時30分~午後5時15分
●縦覧場所 区画整理課(市役所2階)
●意見書の提出 この事業計画の第3回変更(案)について、意見のある利害関係者は、5月9日(水)までに兵庫県知事あてに意見書を提出することが出来ます。
◎区画整理課 ☎43・6829

健康 赤穂健康福祉事務所相談事業
電話で予約のうえご利用ください。全て予約制です。
●こころのケア相談 内容Ⅱ心の悩み、認知症等の医師による相談等▽日程Ⅱ奇数月第1月曜日▽受付Ⅱ午後1時30分~2時30分
●エイズ・肝炎相談 内容Ⅱエイズ・肝炎の相談検査▽日程Ⅱ毎月第1・3水曜日▽受付Ⅱ午後1時20分

健康 赤穂健康福祉事務所地域保健課
●栄養相談 内容Ⅱ難病患者、要介護者の療養等の食事に関する相談、加工食品の栄養表示基準に関する相談▽日程Ⅱ毎月第2金曜日▽受付Ⅱ午前9時30分~11時30分
※日程は変更する場合があります。広報あこう「くらしのカレンダー」をご覧ください。
◎赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2938

催し 消費者のこころ
日時 4月27日(金) 午後1時30分~3時40分
会場 文化会館
内容 ①第42回定期総会Ⅱ午後1時30分~②消費者のつどいⅡ2時10分(予定) 演題「60歳からの華かな生き方」講師Ⅱ日本笑い学会副会長・産婦人科医師 昇幹夫氏(のぼるみきお)
●入場無料
※当日、花苗を配布します。ペットボトルの回収は行いません。
◎消費者協会事務局(市民対話課内) ☎43・6818

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

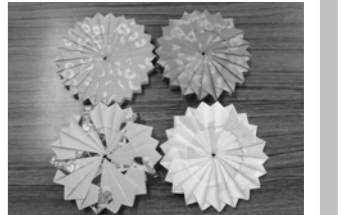
サロン紹介

～いきいきサロンせせらぎ～

去る3月17日、中山集会所に「いきいきサロンせせらぎ」のメンバー7名が集いました。この日はリーダー柴原さんの指導で、和紙21枚を組み合わせて、重量感のある鍋敷きを作成しました。賑やかにお話をしながら、手はしっかり動かして色鮮やかな鍋敷きが沢山できました。また、介護保険や福祉のこともお話させていただき、熱心に聞いてくださいました。皆さんの笑顔に癒される「いきいきサロンせせらぎ」でした。



柴原さんの指導で作成します



素敵な鍋敷きができました

ひとり親家庭ふれあい事業 インスタントラーメン発明記念館・キッズプラザ大阪へ！

天候に恵まれた3月10日、ひとり親家庭ふれあい事業の一環として大阪へ日帰りバス旅行を行いました。インスタントラーメン発明記念館では、親子で協力して世界で1つだけのカップヌードルを作成しました。キッズプラザ大阪では、子どもたちは汗だくになりながら様々な遊具や体験施設に目を輝かせていました。参加者の方からは、「楽しかった！」との声が多数寄せられ、家族のふれあいや参加者同志のつながりづくりができた最高の1日となりました。



世界に1つのカップヌードルができました！

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございます
預託状況(2月1日～2月29日受付分)



住所	預託者	金額	預託内容
新田	赤穂西中学校選暦同窓会	5,585	選暦同窓会会費残金
中広	匿名	1,000	車椅子借用御礼
正保橋町	松下 雅行	50,000	亡母満中陰志
新田	匿名	100,000	善意で
本水尾町	匿名	4,800	善意で
新田	田中 一俊	30,000	亡母満中陰志
尾崎	匿名	10,000	車椅子借用御礼
上郡町	匿名	20,000	福祉のために
尾崎	匿名	3,000	車椅子借用御礼
宮前町	小林 勇太	50,000	亡父満中陰志
加里屋中洲	匿名	5,000	車椅子借用御礼
加里屋中洲	匿名	5,000	車椅子借用御礼
東有年	平尾 義信	30,000	亡母の供養として
Y.S	匿名	10,000	福祉のために使って下さい。
海浜町	匿名	10,000	善意で

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

物品預託(雑巾)の払出について

相生妙修寺婦人会のみなさんより、手縫いの雑巾を物品預託としてお預かりし、市内福祉施設(4カ所)へ払出を行いました。善意で送られた雑巾、有効に活用させていただきます。相生妙修寺婦人会のみなさん、ありがとうございました。

平成24年度事業計画・予算決定！ 「誰もが安心して暮らせる 福祉のまちづくりの推進」

去る3月22日の理事会・28日の評議員会で審議・議決されました。

事業方針

わが国は、現在、貧困、虐待、孤立死など、解決になかなか至らない深刻な問題が生じています。そして、これらの問題に既存の社会保障・社会福祉制度が十分に対応しきれない状況にあります。

しかし、これらの問題の発生には、人と人とのつながりの希薄化と大なり小なり係わりがあり、問題の解決については、これまで社会福祉協議会が強化を図ってきた地域社会の支えが重要な役割を果たすものと考えられ、社会福祉協議会が今まで以上に積極的に関わっていく必要があります。

また、社会福祉協議会の運営を支える財源面においては、貸衣裳事業及び善意銀行預託金の増収が見込めず、非常に厳しい状況下にありますが、社会福祉協議会にとって普通の基本目標であります「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進」の実現に向け、各種事業の推進に積極的に取り組むこととします。

社会福祉の基本理念が地域福祉となつた今日、住民の参画による

地域福祉の推進がより一層求められています。社会福祉協議会と住民の方々が協働することは勿論のこと、住民相互で支援活動を行うなどの地域住民のつながりによるネットワークの再構築を支援するとともに、支え合う体制を実現するための方策の一つであるパートナーサービスモデル事業を行います。

重点事項

- ①経営の基盤強化
社会福祉協議会活動のこれまでの実績を踏まえながら、今を考えた「運営」から、明日を考える「経営」への変革を図るため、役員会の研修に努めるとともに、役員会の活性化や賛助会員の拡大を図り、法人の組織強化と経営基盤の充実に努めます。また、地域福祉推進計画の策定を行います。
- ②組織づくり
「もつと見える社協づくり」を

念頭に置き「組織づくり」「財源づくり」を図るため、小地域座談会(研修)等で社会福祉協議会の活動や役割を市民の方々に知っていただき理解していただき各種事業に参画していただくとともに、地域福祉や各種事業の推進については、市と連携して基本的な考え方や価値観を共有しながら福祉のまちづくりを進めます。

③社会福祉の推進

「社協だより」等の機関紙の特集号の発行やホームページ・相談・講座・つどい等を通じて、市民の方々に理解を深めていただくとともに、適切な福祉情報の提供に努めます。

④地域福祉の充実強化

「住み慣れた地域で暮らしたい」という願いを実現するために、まちづくり連絡(推進)協議会等との連携を図るとともに、住民主導による福祉のまちづくりを支援するための「ふれあいきいきサロン」をはじめとする地域での「交流の場づくり」や「支え合う小地域福祉活動」の拡大のためのパートナーサービスモデル事業を実施するほか、ネットワークの構築に取り組みます。

⑤在宅福祉サービスの積極的な展開

ひとり暮らし老人や高齢者夫婦等に給食サービス等の在宅福祉サービス、ひとり親家庭を激励する事業を実施します。なお、在宅福

祉サービス対象者の増加に伴い、対象者の年齢を本年度より引き上げるとともに事業内容の見直しを行います。

⑥福祉を高める運動の推進

心配ごと相談や福祉サービス利用援助事業の充実と福祉資金貸付金等の貸付制度の有効活用により、安心できる生活支援に努めます。また、高齢者自身の社会参加活動を推進し、健康増進と介護予防を図ることを目的とした介護支援ボランティアポイント制度事業を本年度から市の委託事業として実施します。

⑦ボランティア活動及び福祉教育の積極的推進

ボランティア活動の輪を広げるための養成講座を計画的に開催するとともに、登録ボランティアグループやボランティア協会の自主性を尊重しながら研修会や連絡会

等を開催し、ボランティア活動の裾野の拡大に努めます。また、小中学校及び高校での福祉教育活動を支援します。なお、災害時における対応及び救援活動体制の整備を図るため、災害ボランティアセンターの開設訓練や研修を実施し、万一の災害時において円滑に救援活動が出来る備えを行います。

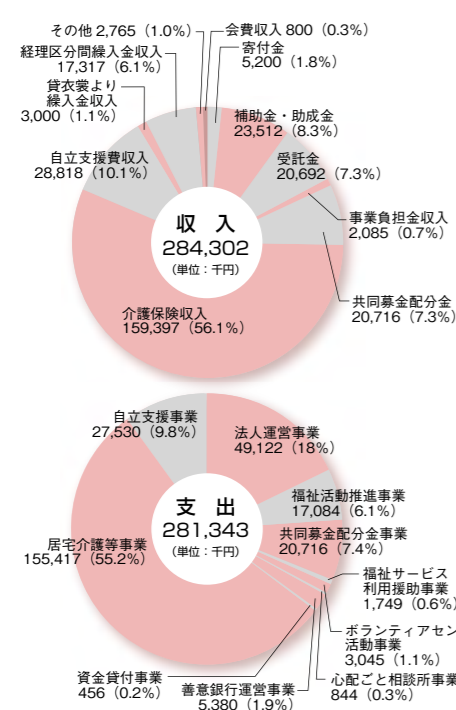
⑧財源の確保

市民の善意や募金を大切な財産と認識し、使途や経費の透明性に努め、配分先、配分方法等についての見直しを行います。

⑨総合福祉会館運営事業の円滑な推進

総合福祉会館について、本年度から平成26年度まで指定管理者として再指定を受け、健康福祉の活動拠点施設として、設置目的に沿った適切な管理運営に努めます。

平成24年度 資金収支予算内訳(一般会計)



くらしのカレンダー 4/10~5/16

健康・相談

4月	
10 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
11 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福
12 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
13 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
14 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
15 日	当番医 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00
16 月	●人権相談 10:00~12:00 市
17 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ
18 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●エイズ・肝炎電話相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6ヵ月児健診(H22.9生) 13:30~14:30 受付 保セ
19 木	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
20 金	
21 土	●特定法律相談 9:30~12:00 会 市民対話課 ☎43・6818
22 日	当番医 イオン診療所 ☎46・4666 9:00~17:00
23 月	
24 火	●健康相談 9:00~11:00 福 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
25 水	●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●4ヵ月児健診(H23.12生) 13:30~14:30 受付 保セ
26 木	
27 金	●赤ちゃん相談 13:30~15:30 福 ●子育て応援隊サロン 福
28 土	
29 日	当番医 てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
30 月	当番医 宮崎クリニック ☎43・4877 9:00~17:00

5月	
1 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市
2 水	●農地相談 10:00~11:30 市 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●3歳児健診(H20.11生) 13:30~14:30 受付 保セ ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
3 木	当番医 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00
4 金	当番医 藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00~17:00
5 土	当番医 てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
6 日	当番医 きむクリニック ☎45・7355 9:00~17:00
7 月	●こころのケア相談(要予約) 13:30~14:30 健康 ●生活習慣病健診 高雄公民館 ●人権相談 13:00~16:00 市
8 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●生活習慣病健診 坂越公民館
9 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H21.9生、H21.10生) 13:30~14:30 受付 保セ
10 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 ●ポリオ予防接種 14:00~14:30 高雄公民館 ●ポリオ予防接種 15:00~15:30 有年公民館 ●生活習慣病健診 坂越公民館
11 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●ポリオ予防接種 13:00~14:00 御崎公民館 ●ポリオ予防接種 14:30~15:30 尾崎公民館 ●生活習慣病健診 坂越公民館
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
13 日	当番医 中村内科医院 ☎46・0012 9:00~17:00
14 月	●ポリオ予防接種 13:30~14:30 塩屋公民館 ●ポリオ予防接種 15:00~15:30 赤穂西公民館 ●生活習慣病健診 有年公民館
15 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ ●ポリオ予防接種 13:30~14:30 坂越公民館 ●生活習慣病健診 有年公民館
16 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6ヵ月児健診(H22.10生) 13:30~14:30 受付 保セ

問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ☎43・3201 会 市民会館 ☎43・7450
- 福 総合福祉会館 ☎42・1397 地 地域活動支援センター ☎48・1615
- 保セ 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

- 保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
- 電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
- 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
- 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
- フリーダイヤル 0120・783・115
- 消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
- 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
- 市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
- 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
- 犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

広報 あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは4月25日(水)、広報あこうは5月10日(木)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

編集後記

3月は涙と別れの季節。卒業式はでたくさんの涙が流されました。友との別れを惜しんで、わが子の成長を喜んで。②も写真を撮りながらもらい泣き。別れの季節を実感しました。

そして②も異動となりまして。これまでそんな別れと出会いの場面いくつか立ち会わせていただくことができました。これはなかなか得難い体験だっ

たと思います。

別れに涙した後には出会いが待っている。流した涙の分だけ成長を遂げる。そしてそれが新しい出会いへと繋がっていくのかもしれない。

5年間本当にありがとうございました。皆さんとの別れを惜しみつつ…。これからも広報あこうをよろしく願いいたします。

②